



ごみ減量・リサイクル通信

発行 青梅市環境部清掃リサイクル課

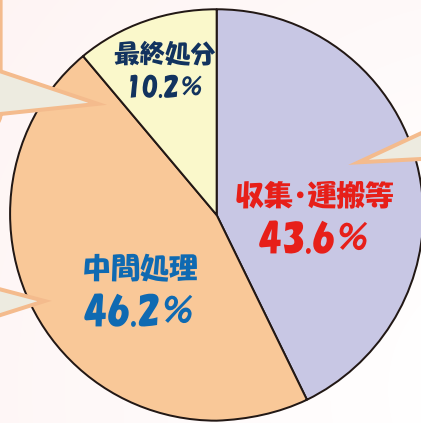
〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎0428-22-1111

青梅市のごみ処理費用は？

令和4年度 ごみ処理経費(歳出)の内訳

2億8,157万円

- 東京たま広域資源循環組合(最終処分場)負担金 2億6,572万円
- 有害ごみ対策経費 1,585万円



12億0,072万円

- 収集・運搬委託料等 10億6,239万円
- 廃棄物対策費(資源回収、ごみ収集カレンダー、施設見学会、ごみ情報誌発行等のごみ減量対策費など) 1億3,833万円

合計 27億5,733万円

令和4年度ごみ処理経費(歳入)

- ごみ処理手数料(指定収集袋手数料)

4億8,231万円

一般会計に占める割合
4.7%
(対前年比 約0.2%減)

市民1人あたり年間
21,130円
(対前年比 467円減)

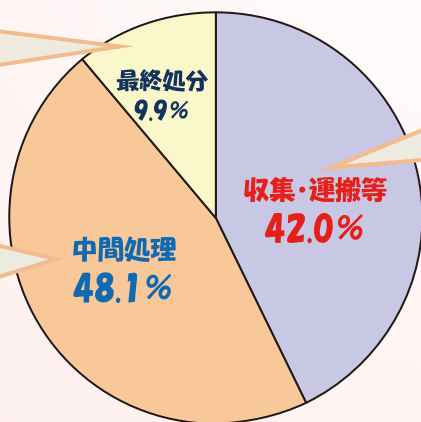
1世帯あたり年間
42,639円
(対前年比 1,521円減)

ごみ1kgあたりの経費
76円
(対前年比 増減なし)

(参考)令和3年度 ごみ処理経費(歳出)の内訳

2億8,130万円

- 東京たま広域資源循環組合(最終処分場)負担金 2億6,497万円
- 有害ごみ対策経費 1,633万円



11億8,913万円

- 収集・運搬委託料等 10億3,892万円
- 廃棄物対策費(資源回収、ごみ収集カレンダー、施設見学会、ごみ情報誌発行等のごみ減量対策費など) 1億5,021万円

合計 28億3,448万円

令和3年度ごみ処理経費(歳入)

- ごみ処理手数料(指定収集袋手数料)

4億8,021万円

★経費増減の背景

- ①収集・運搬等：人件費や燃料費の高騰により増加
- ②中間処理：西多摩衛生組合の負担金が減少

青梅市リサイクルセンター

青梅市リサイクルセンターは、みなさんの家庭から排出されたごみの資源化を推進し、貴重な資源の有効活用等のために運営されています。

リサイクルセンターの機能

1 燃やさないごみおよび粗大ごみ等を選別し、再生利用可能なものを回収し、不要物を処理する破碎選別処理施設



2 容器包装プラスチック、ペットボトル、ビン等分別回収された資源ごみの再利用に向けた中間処理施設



3 せん定枝をチップ化および微粉碎化し、たい肥の原料等として植物資源の有効活用の推進を図る資源化施設



燃やさないごみ・容器包装プラスチックごみの正しい分別にご協力ください。

ご家庭から収集した燃やさないごみと容器包装プラスチックごみは、一度青梅市リサイクルセンターに集められます。

その後、作業員の手によりリサイクルできるもの（資源）・できないものを選別していきます。

ご家庭から出す段階で正しく分別ができていないと、選別作業が難しくなり資源が回収しきれなかったり、作業員がけがをしてしまったりする可能性があります。

また、ライターやモバイルバッテリー等を誤って燃やさないごみとして出すことにより、ごみ収集車やリサイクルセンターでの火災・発火も起きています。

安全に資源化を行うため、正しい分別へのご協力をお願いいたします。
詳しい分別方法については、資源物・ごみ収集カレンダーやAIチャットボットをご活用ください。



▲手選別作業の様子



車両火災の現場▶



資源物・ごみ収集カレンダー
(市ホームページ)

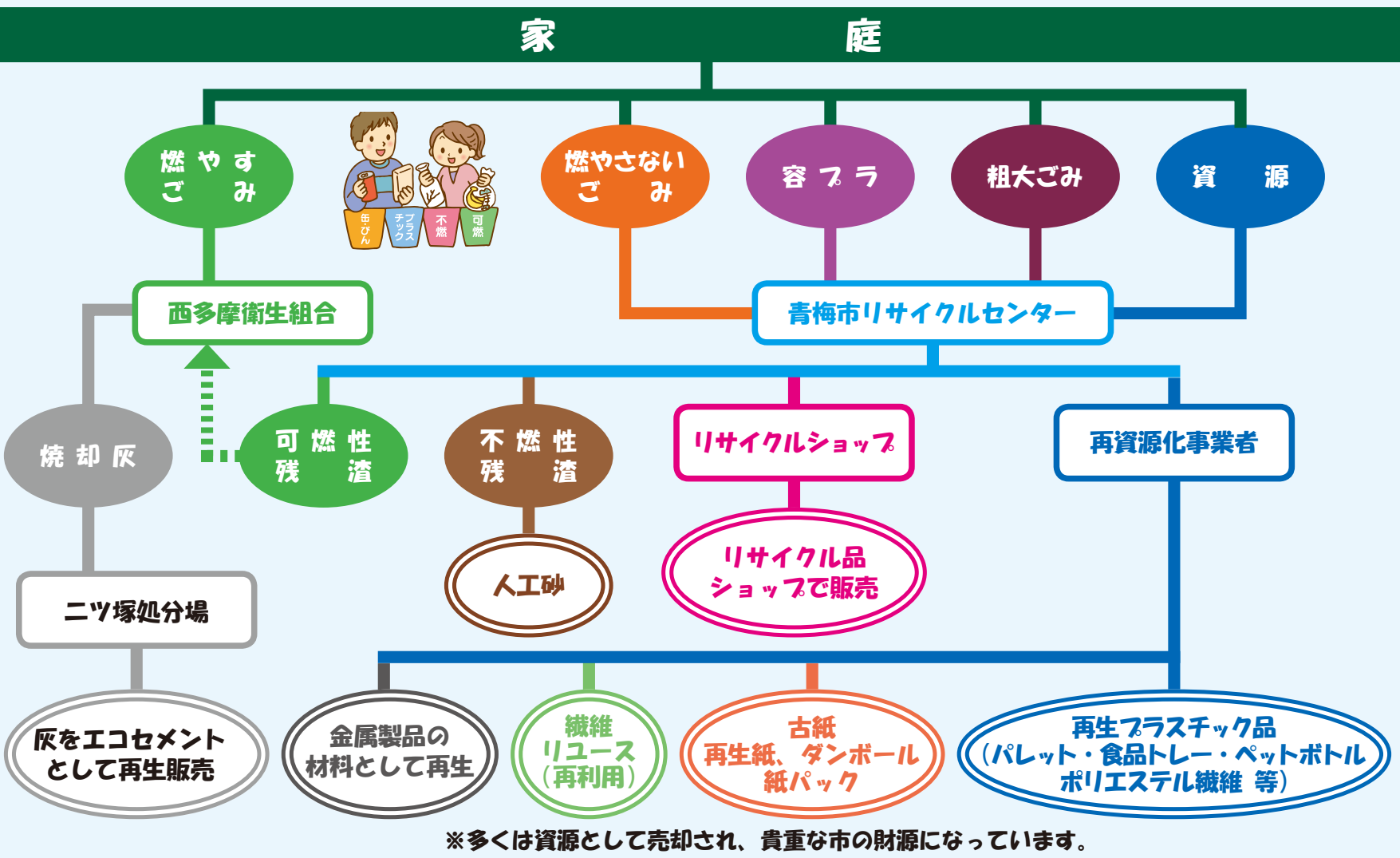


AIチャットボットでの
ごみ分別案内
(市ホームページ)



50音順一覧
(市ホームページ)

★ごみ処理の流れ



収集・運搬

中間処理・再資源化

粗大ごみのリユースに取り組みましょう!

青梅市では年間約1,400トンの粗大ごみが排出されており、その中にはまだ使えるものも見受けられます。粗大ごみとして捨ててしまう前に、地域の中で使用可能なものを必要な人に譲り渡してみませんか??

青梅市は粗大ごみの「リユース（再利用）」の取り組みを促進するため、令和6年2月7日（水）に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書」を締結しました。

ジモティーでは、どなたでも簡単に譲りたい不要品の情報を投稿することで、地元で譲り先を見つけることができるサービスを提供しています。

まだ使えるものを必要な人へ譲ることでごみの削減に繋がりますので、ぜひご活用ください。利用方法などはホームページでご確認ください。

また、リサイクルセンターに併設されている「リサイクルショップ」では、リサイクルセンターに運び込まれた粗大ごみの中から、まだ使える自転車、家具等を選び、修理等を行った後、低価格で販売しています。粗大ごみだった自転車、家具等を、再び皆さんに利用していただくことで、資源の有効利用とごみの減量を図っています。



詳しくはこちら
(市ホームページ)

似ていても違う！ガラスとビンの見分け方

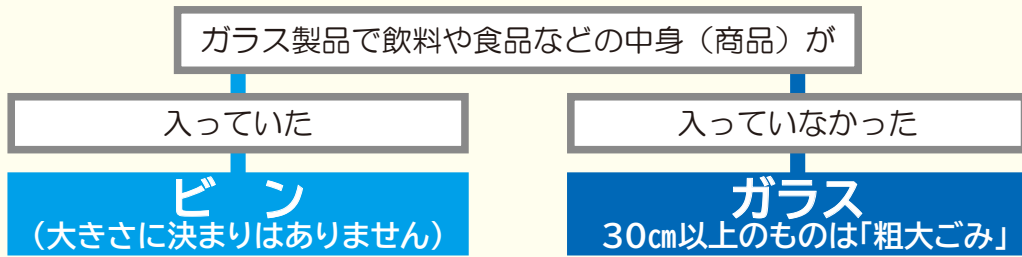
ビンとガラスは見た目は同じように見えるものもありますが、ビンとガラスは違う素材でできていたり、できあがるまでの作り方が異なります。

主に食品や飲料といった中に商品が入っているガラスビンは、多くが**ソーダ石灰ガラス**という材質のガラスでできています。そのため、リサイクルセンターで無色透明なもの、茶色のもの、それ以外の色のものに分別することで、いろいろな種類のビンが混じっていても再びビンとしてリサイクルすることができます。

一方で、コップや食器、窓ガラスやテーブルその他多くの製品にも使用されているガラスは、**ソーダ石灰ガラス以外のガラス材質のものや、特別な製造方法のもの**もあります。素材によって成分や溶ける温度が異なるため、ガラスがビンの原料に混ざると、適正に再利用ができなくなります。そのため、ビンとは別にする必要があります。ガラスについては、粉々に粉砕し、人工砂としてリサイクルし、土木資材として活用されています。ちなみに、陶磁器もガラスと同じように人工砂として再利用されています。

ビン		ガラス
飲料等の商品が入っている容器	販売形態	コップや食器といった製品
主にソーダ石灰ガラス	材質	ソーダ石灰ガラス以外も含む
ビン	主なリサイクル後の製品	人工砂

ガラスとビンの見分け方フローチャート



※間違いやすいもの

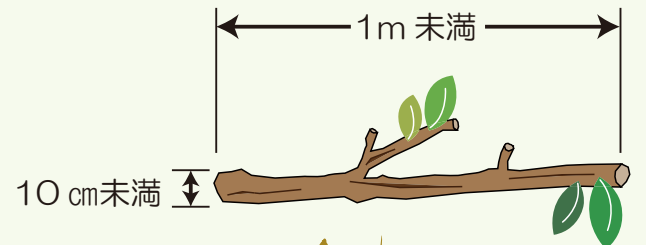
- ★ほ乳ビン：もともと中身(商品)が入っていないので、「ガラス」です。
→ 耐熱ガラスなのでビンとしてリサイクルできません。
- ★異素材(鉄やプラスチックなど)と合体したものや、網入りガラスは「燃やさないごみ」(50cm以上は粗大ごみ)となります。

せん定枝の処理と出し方

青梅市リサイクルセンターでは、一般のご家庭から出るせん定枝の持ち込みを受け付けており、持ち込まれたせん定枝を粉砕して、畑の補助肥料用のチップなどにして資源化しています。

💡持ち込む時の注意点💡

- ① 長さは「1m未満」、太さは一番太いところが「10cm未満」にしてください。
→ 長すぎる・太すぎるものは処理を行う機械が壊れてしまいます。
- ② 持ち込みは生枝に限ります(枯れ枝は×)
- ③ とげのついた枝は、とげのついていない枝とは別にしてお持ちください。
- ④ 毒のあるもの(キョウチクトウなど)や竹、しゅろの葉などは長さを「50cm未満」にして、他のせん定枝とは別にしてお持ちください。



×持ち込みできないもの×

以下のものや太すぎるもの、石や土が混ざっていると機械に不具合が生じるため、持ち込みできません。



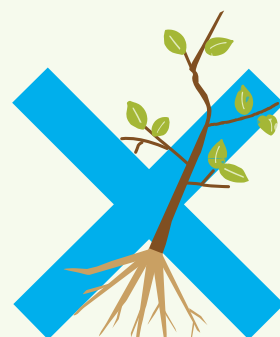
「枯れ枝」



「木の幹」



「枝から落ちた葉っぱ」



「根っこの付いたもの」



「掃いて集めた葉やごみ」

ごみの排出は午前8時までをお願いします。

収集時間は、ごみの排出量、道路状況等により変わってきます。必ず午前8時までに出してください。

◎ごみの種別によって収集業者が異なります。このため、同じ日に種別の異なるごみ(下表参照)を排出される場合は、収集される時間が異なりますので、ご承知おきください。

種別	ごみの種類
燃やすごみグループ	燃やすごみ、新聞・折込チラシ、雑誌・雑紙、ダンボール・紙パック、繊維類
燃やさないごみグループ	燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、有害ごみ
資源物グループ	ペットボトル、ビン、カン、ガラス、陶磁器

集団回収はごみ減量や資源の有効活用につながります！

★集団回収とは・・・

自治会、子ども会、PTAなどの各団体が、家庭から出る古紙・カン・繊維類・びんなどの資源を持ち寄り、資源回収業者に引き渡す自主的な資源リサイクル活動です。

ごみの減量や資源の有効利用の推進だけでなく、地域コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることにも役立っています。

また、青梅市では、回収量に応じた報償金を交付しており、この報償金は各団体の活動費として役立てられています。同時に、資源物を回収する資源回収業者にも回収量に応じた助成金を交付し、地域内で資源物が引き取られやすい仕組みを支援しています。

なお、集団回収の実施日や回収している資源物は、各団体で異なります。

市内の集団回収団体の中で、右記の団体がアルミ缶の回収で優秀な活動実績が認められ、アルミ缶一般回収協力者表彰※の「優秀賞」を受賞されています。
おめでとうございます！
※アルミ缶リサイクル協会が実施。アルミ缶リサイクル協会とは、アルミ缶のリサイクルを推進することで、資源・エネルギーの有効利用を図り、空き缶公害防止による自然環境保護に寄与することを目的としています。

年度	団体名
平成28年度	大柳町自治会
	千ヶ瀬町第一自治会
令和2年度	裏宿町自治会
	森下町自治会
令和5年度	河辺北会館運営委員会

★登録申請について

営利を目的としない、10人以上の住民で構成された団体が登録できます。申請時に回収品目や代表者、口座情報等が必要になりますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

また、報償金を申請するためには毎年度登録が必要です。令和5年度に登録していた団体についても再度の登録申請をお願いします。

＜報償金の対象品目と基準額＞

品目	単価 (1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8Lびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円



「資源の集団回収」
(市ホームページ)

★集団回収の回収対象品目は、上記の表に記載されているものが基本です。

最近、集団回収で回収できない品目が排出されていることが見受けられるとのことですので、排出の可否は各集団回収実施団体にお問合せください。

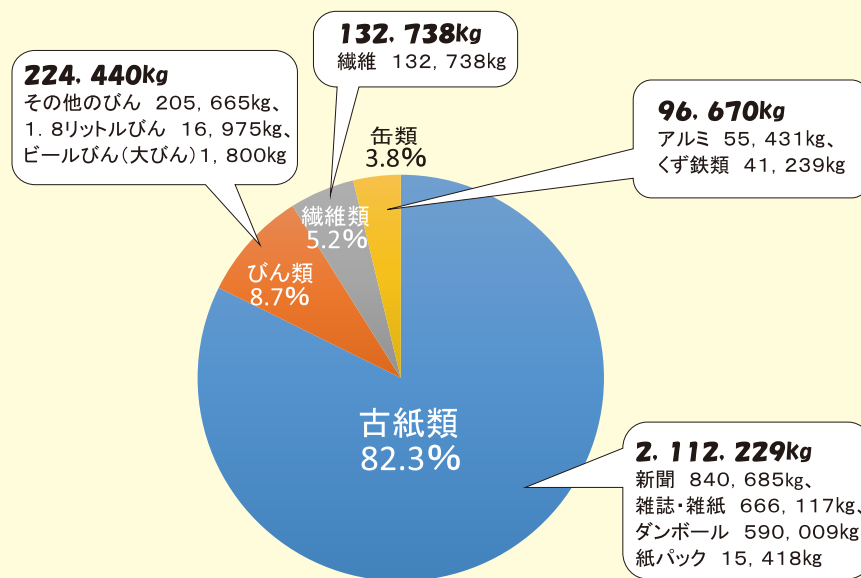
★回収実績の報告

令和4年度には2,566tの資源物が集団回収実施団体の協力を得て回収されました。特に回収量が多かった品目は、古紙類で全体の82.3%です。続いて、びん類が8.7%、繊維類が5.2%、カン類が3.8%でした。古紙類を中心に回収が盛んで、資源回収業者を経て、それぞれの資源物ごとに再資源化工場に引き渡され、再資源化されています。

また、行政回収(青梅市が主体でごみを回収すること)での資源ごみの収集量は5,180tとなっており、集団回収量より多くなっています。集団回収と行政回収にかかる経費(人件費や燃料費)を比較すると、実は集団回収の方が少ない経費で行うことができるのです。

集団回収でごみの減量や資源の有効活用が促進されることで、ごみ処理経費の削減につながりますので、資源物はぜひ地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

資源再利用推進報償金対象品目回収量



★青梅市資源回収事業協力業者を受け付けています

市では、市内の各種団体の集団回収で集められた「古紙・カン・びん類」など資源有価物を回収していただく資源回収業者に対し、品目により事業協力助成金を交付しています。ご協力いただける事業者はご登録をお願いします。

登録資格：市内に事業所または営業所がある資源回収業者

登録受付期間：随時

※4月から回収を行いたい業者は3月中に届け出をしてください。

登録方法：清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する「青梅市資源回収事業協力業者登録届出書」に必要事項を記入し、清掃リサイクル課へ提出してください。

※届出書は市ホームページからダウンロード可

※届け出は毎年度必要です。

「資源回収事業協力業者」について
(市ホームページ)



令和5年度 小学生ごみ減量化・資源リサイクル推進作品コンクール

キャッチフレーズ部門最優秀賞

『しげんはね むげんにないよ 大切に』

西条 駿志 さん (若草小学校4年生)

